

2. 幼兒期

① 仕事はできるの？

保育所への入所

1. 保育所入所に向けた準備

保護者の就労等により、お子さんの発達状況も踏まえた保育所等の利用について相談したい場合、まずは市子育て支援課（☎25-9700）にご連絡ください。

お子さんの健康や成長において、集団の中での保育が相応しい場合は、入所希望年度の前年6月頃から調整していきますので、保育所・幼稚園の担当部署である「市こども課」へ一緒に同行し、そこでお子さんの必要な支援等について相談します。

その際に、次の入所要件などについても一緒に確認します。

- ①保護者の就労等により、保育所で保育の必要性があると認められること
- ②主治医より、集団の中での保育が可能であると判断を受けていること



保育所入所の相談

☎子育て支援課
25-2900

市こども課との面談

6月頃～

- 入所申込
11/1～30
- 入所決定の可否
1月下旬

2. 入所できる保育所

お子さんの発達状況や施設的环境が異なるため、相談内容をもとに調整を進めます。

- ※ 入所調整点順に調整を行うため、医療的ケアが必要というだけでは、保育所入所はできません。
お子さんの状況により集団生活での配慮が難しい場合には入所できない場合があります。

3. 看護師の配置

必要な医療的ケアを実施するため、看護師資格を有する担当者の配置が必要となります。どのようなケアが必要なのかについては、主治医の意見書のほか、事前に保護者から聞き取りのうえ調整します。

- ※ 医療的ケアが必要な時間のみの配置になる場合もあります。



4. 保育所等での生活・特別支援保育について

お子さんの状況に応じて医療的ケアを含めた保育計画を作成します（特別支援保育）。登所時には、家庭での様子をお知らせください。日中の保育では集団での生活を基本とし、可能な限り、他のお子さんと同じ活動ができるように配慮します。

- ※ 障害や発達の程度に応じて、保護者と相談しながら決定します。
- ※ 保育所等での行事や園外活動についても、参加の方法を相談させていただく場合があります。

② 就学先は、どう選んだらよいの？

就学先

小学校・義務教育学校

帯広市内には25の小学校と1つの義務教育学校があります。

通常学級における指導だけでは、その能力を十分に伸ばすことが苦手な児童生徒に対し、生活や学習上の苦手さを克服し改善するため、各学校に特別支援学級を設置しています。

帯広市では、「知的学級」、「自閉症・情緒学級」、「肢体不自由学級」、「難聴学級」、「弱視学級」、「病弱・身体虚弱学級」を設置しており、各学級において、それぞれの状況に応じた学習・指導を行っています（詳細はP26）。

なお、「肢体不自由学級」については、豊成小学校・広陽小学校に設置しています。

特別支援学校

特別支援学校は、帯広市内に北海道立の帯広盲学校・帯広聾学校・帯広養護学校の3校が設置されており、十勝管内では北海道立の中札内高等養護学校、中札内高等養護学校幕別分校、新得高等支援学校が設置されています。

また、帯広養護学校において、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、教員が家庭等を訪問して教育を行う「訪問教育」を実施しています。

就学に向けた準備

帯広市教育委員会では、障害のある又は特別に配慮が必要な就学予定者の適切な就学を図るため、帯広市教育支援委員会を設置し、教育相談を行っています。

通常、就学1年前（年長）の6月頃から準備を進めていくことになりますが、医療的ケア児や重症心身障害児のお子さんは、就学2年前（年中）から教育委員会との面談等を行います。

具体的には、以下のスケジュールのとおりとなりますので、時期が近づいてきましたら、市子育て支援課から保護者へ連絡します。

就学2年前（年中）

保護者への連絡
（子育て支援課）

5月頃

教育委員会との
面談調整

7月頃

教育委員会との
面談

8～9月頃

就学先の情報提供や、お子さんの必要な支援などについてお聞きます。
また、可能であれば、学校見学なども調整していきます。

就学1年前（年長）

教育相談
（教育委員会）

6月頃～

就学先の決定
（教育委員会）

7～8月頃

就学先との
打ち合わせ
（教育委員会）

3月頃

入学



③ 保育所入所後の暮らし（例）

保育所入所後の生活イメージ

保育所

福祉サービス

医療

毎日

月

火

水

木

金

土

日

<随時>
喀痰吸引
身体状況観察

胃瘻栄養
服薬

排痰補助
オムツ交換
ガーゼ交換

水分注入

胃瘻栄養
服薬

オムツ交換

水分注入

オムツ交換

胃瘻栄養
服薬

排痰補助
オムツ交換

児童発達支援事業

保育所

訪問看護

保育所

保育所

保育所

前年度からの調整により
保育所に医療行為を行う
看護師を配置しています